

若狭の猿楽と舞々(遺稿)

錦 耕 三

「越前若狭古文書選」には三方の猿楽及び倉座に關した江村文書を載せている。同書にはまた別に高浜の舞々に關した杉本文書を輯録してをり、三方の猿楽と大飯の舞々が小浜を挾んで対立していたことが知られ、私には興味が深かった。しかし杉本文書の六通載録に対して江村文書は僅かに三通であるため、たゞ倉座があつたというこゝとだけしか知ることの出来ないのが残念である。その上に不幸なことは、古文書選が世に出た頃にはおそろく健在であつた江村文書の所有者江村太夫も先年亡くなつたこと。江村太夫の住んでいた八村字向笠の村人達も由緒深い倉座については何も知つていない。江村太夫は数名の能師とゞもに神社の能を勤めていたようであるが、もう座というほどのものではなかつたらしいように思われる。それから江村太夫という人が倉座とどんな關係にあつた人なのか。また倉座の歴史についても、直接、話を聞

けば何か得るところがあつたであらうけれど、今ではもうせんない事である。倉座は猿楽の一座で他国へも巡業して歩いたらしく、「越前若狭古文書選」採録の、安政六年未四月の文書は座の維持難から藩主へ扶持米を嘆願したものである。座を代表して江村伊之助が口上しているのから想像すると、江村太夫というのは倉座の座頭だつたらしい。しかし江村太夫という各は残つていたものゝ、倉座の名を三方の村々で訊いても知つた人のなかつたのは、早くに倉座が破産していたのではないかと想像させるのである。いづれにしても、倉座の最後の人であつた江村太夫(江村伊平次氏か)には一度逢つていろいろの話を聞いておきたかつた。安政の文書は倉座の事情について左の如く述べている。

『倉座之儀者、從三往古一、御国許ニ相伝来江戸四座之外、餘国ニ者稀成座中ニ御座候得共、何分無祿之者故、兎角困窮仕候ニ付、他国江罷出候節、肩身も狭き様存、面目ヲ失ひ候段、甚以心外之至奉存候。是迎も餘国同職之者ハ祿扶持方等頂戴仕居、相応ニ相暮居、身之廻り等も宜敷候故、迎も私共同勤難ニ相成一、恥

入候段、全ク御国許之御外分ニも抱り、何其敷ケ敷義ニ奉レ存候。……』

右の口上の後に六ヶ条の御願之条をつけている。この願いのうち重要なものは座中の者で家庭を持つ者へは扶持米、部屋住みの者には切米を嘆願していることであり、注目されるのは『一、在々御神事能之節、申樂下り職杯与申立格別廬略ニ取扱候所も有レ之甚以残念之至ニ候。右様之振合ニ而者跡之師家江対し申訣も無レ之尤何等訣柄ヲ申立候哉、何卒急度御糺シ被レ下度奉レ願候事。』と特に申述べていることである。そして末尾には『御取上ケも無レ之節者前文之次第迎も相統候節者無ニ是非一破座ニも相成候儀……』と述べてをり、相当窮迫していたことと察しられる。江戸時代末期の世もわかかれるし、こうした地方の座の維持がよほど難かしくなつたのであらう。江村文書は總べて十通、長谷寺五所大明神の楽頭職に關するものである。古く延文四年三月の宛行状に「天満宮楽頭職事」というのがあり、『右於ニ楽頭一者、氣山太夫仁所レ合ニ補任ニ也。仍毎年祭礼無ニ懈怠一可ニ參勤ニ者也。……』と記されている。天満宮というのは今のどこの社を

いうているのか訣らない。氣山太夫という太夫の名が氣山（八村の字）にいたからの名か、確かなことは訣らない。たゞ延文の頃にすでに倉座の母体があつたわけで、倉座が江戸四座の外は、餘国にも稀なる座中と自負しているのも、氣山太夫以来の古い伝統を誇っているからこそと思われる。しかし倉座について「稚狹考」には

『……今の世、觀世保生金春金剛の四座喜多座あり。播磨には孔雀座あり、此外部伍の調ひたる所本国の外にはなし。田鳥の倉氏は佐柿城主粟屋家の土官と聞ゆ。武田氏国守の時觀世新九郎祖宮増孫左エ門小浜へ来り申樂し其後小浜に卒して小浜に墓あるよし「觀世家記」にあり。法名高波月湖其所尋れどもしれず。倉座は四座にもかゝらず一流なりしを伊芳幼少の時丹後宮津青山家の土官牛田六郎右エ門行雄の教をうけて喜多流に転じけるは享保十二三年のころなり。寛保戌年命を蒙りて觀世流になる。』

こう記している。筆者の津田一助翁は倉座についてもう少し詳しく知つていたらしい様子であるが、これ以上のことは記してくれない。命を受けて觀世流になつた時

から約三十年後に一助翁が、「稚狹考」を書いておられるのだから或いはもう訣らなかつたのかも知れぬ。ともかくも、若狹の倉座は一流の猿樂の座として世間に知られてい

も埒いたし候様に……」（杉本文書「舞々由緒言上書」）と鼻つ柱の強いところを示している。これは貞享四年の文書であるから、直接、倉座に対抗したものではなからうけれど、倉座が古い伝統を誇れば高浜舞々もその芸の由緒の古さを示さずにはおかなかつたと思う。「稚狹考」は舞々についても次の如く述べている。

それにしても、安政六年まで藩の禄を貰わずにいたのだから、倉座がその頃までよくも維持出来たものと感心させられる。やはり村々の社の神事能が盛んに行われ、農村民が倉座を保護して来たようなものであつた。村々の能に対する考え方と信仰がこれからでも推察出来ると思う。しかし、倉座の嘆願書によつて扶持米が出たかどうかも訣らない。たとえこの嘆願で扶持米が出たとしても、その翌年の萬延元年には井伊大老が暗殺され、後十年足らずして明治の代になつたのである。江戸末期の生活苦と申樂下り職など輕侮された江村太夫の苦労が偲ばれる。その上、絶えず舞々の一派が挑戦していたのである。舞々は高浜に幸菊や柳太夫ら幸若の流れを汲む舞太夫があり、『(略)、舞々と猿樂之作法、左様に六ヶ敷事ニ候ハ、猿樂と立会、如何様に

『幸若音曲衆「武鑑」に見ゆ。猿樂の上にある。越前国に十家斗りも在て関東に勤む。敦賀郡の内にも吾人有て百石を領す。「寛永御初人記」に諸鶴太夫とあるは是なり。播磨守直常の胤にて桃井と称し又畑田ともいへり。本国遠敷村、有田村、高浜にもその胤ありて遠敷は幸福、高浜は幸菊と号し、畑田を氏とす。越前の親屬にやしらず。幸若音曲文句のうち、青葉山・安賀の高仏・青太郎などあるにつきては越前隣国の事を記し、支流もあるなるべし。三方郡三方村中山にも二十家斗りの其派住居す。本國中にて六十家に餘れり。農家のもの賤しんで交る事なし。正月のはじめ諸村を廻りて福いと云ふ事を呼ばりて庭に在て立ながら扇翳して鞍馬山毘沙門宝尽などをうた

錦 若狹の猿樂と舞々（遺稿）

ふて産業とす。此故に諸人賤しみ避とらる。大飯郡高浜に沢村といふ所あり、赤尾町の横なれば横町ともいへり。此所に幸菊あり。細川氏の家令沢村才八此所の産にて幸菊が支属なり。後大学之助と号して高禄をとる。(略)』

これで見ると三方村中山——今の八村気山の一部落であろう——にも二十家ばかり舞々がいたらしい。しかし舞々の一部の徒は正月の福いれをしたりして農家から賤しまれたという。それからみれば猿樂の座の神事能はまだまだ信仰が直接であり、申楽下り職といういい方に対して江村太夫も憤慨したのである。

酒井藩お抱えの能師の一座も、薩藩の結果、藩の援助は絶たれたけれど能師らがよ集つて村々の神事能を勤めていたらしい。今も遠敷村金屋に森という老人があつて座頭となつてゐる。百姓片手間の能太夫で、かつて藩お抱えの能太夫に仕込まれた人。流儀は観世である。戦争のため時代が急変し、能などやつていられなくなつたと、若い能師らもどしどし応召と徴用でとられ森老人一人だけで滋賀県高島郡の朽木や麻生あたりへ出かけて行つたこともある

という。一昨年の年末、もう雪が降り初めていた金屋へ森老人を訪ねたことがあつた。あの時は森老人も能の将来を寂しがつていたが、今年の春偶然にも八村前川の前川神社の祭祀に奉納能があつて森老人一座の能一番と狂言一番を見せて戴いた。若い能師も数人いたし、そろ／＼座も復活したらしくなかなか活気があつたようで、かげながら祝福したことであつた。

「昔はな、この神事にも能があつて賑やかぢやつた。」遠敷郡内外海村矢代の手杵祭りを採集に行つたとき、当時の小祢宜を勤めていられた藪本さんがこう語つた言葉から想像して、若狭人は今でも能が好きらしい。これは森老人も語つていた。殊に山村などでは、娯樂が乏しいためか、神事能を喜んで見るといふ。けれども、若狭人は能が好きだ、というよりも信仰的に見ている人がまだ少くはないのである。私が見た前川神社の奉納能もそうであるし、また森老人の話によると敦賀の常宮や白木では、今も願能をする人が多いという。「ちよつとした風邪ひきや、重い病は勿論で、神社の神事能をすますと、うちへも来てくれ、こちらへも来てくれ、という調子で白木で

は三日間に四十番あまりも勤めたことがありました。」森老人はこう話しても下さつた。三方郡や遠敷郡の村人たちは、もう願能はしなくなつたが、以前には相当やつたものらしい。それでまだ十村の岩屋などでは「猿樂さんが来られる」といつていたほか、「お能は神様へのゴツツオ(御馳走)で自分らもお相伴(ソウバン)しますんぢや」という人々もあつて、恰も神と／＼に共食する直会のような気持ちなのである。そうして今日でも、祭りの神事講には列席者一同が謡を謡つて盃を流したり、トワタシ(頭渡)をしたり、また宇波西神社の気山諸頭(キヤマモロ)の如き謡曲「龍曲」を謡つてゐる間にオハケの幣を截つてゐるところもある。南西郷村郷市では宇波西祭りの獅子の舞当が三年目に一度まわつて来た時にヨボシキ(烏帽子着)を行い、謡曲「烏帽子折り」を謡いつゝヨボシを着せる。しかもこのヨボシキを受けたものでなければ神役にはなれない定めである。若狭の村人達は神事講があるために多小とも謡曲をやらねばならなかつたし、それは趣味でなくて信仰上の必要にせまられた謡いなのであつた。信仰が薄らげば必要性も乏しくなる。時代の変遷と

もにそうした必要もやがては失われてしまふかもしれない。というよりも、もうその傾向が現われているといえる。

三方郡の村々には、珍らしい神事芸能である王の舞、獅子舞、田楽舞などが今もなほ毎年の春祭りに行われている。子供組や若者組と結びついて、村々の子供や若者が舞人を勤めているが、ことに王の舞は能の影響をかなり受けているのである。ある村では王の舞をもお能というていた。やはり能楽が民衆の心の中に溶けこんでいたからであろう。でなければ王の舞があゝまで発達しなかつたことゝ思われる。そして三方湖の畔に倉座の本流が最近までも存在していたことは忘れることが出来ないと思う。

氣山大夫以来の古きを誇るほどに、三方郡には猿楽が成長し、江戸四座と、もに一流の座といわれながら倉座も広く世間に知られずして滅んでしまった。やはり大夫に、世阿弥のような名人が生れなかつたこと、政治的手腕のある大夫がなかつたことなどが大きな原因であつただろうと思われる。しかし、一つには、若狭が大和や山城の如く地の利を得なかつたことも大きな障害であつた。それでも三方郡の村々に対し

て、今も信仰を通じてかなり影響を与えたことだけは認められるのである。

能にくらべて、舞々の方は村人の信仰が早くから遊離してしまつたらしい。「稚狭考」の時代に、すでに一部の徒は一般の村人から賤しめられ、戸別的に祝言してまわつたことが知られる。高浜の舞々と、越前の野大坪刀歳とが系統の上から何かの関係があつたのかどうか。また猿楽との対抗などもつと注意すれば存外面白い問題ではないかと思う。

—昭和二十二年十月—

○註 三方郡誌には、八村向笠江村伊平次藏として江村文書十通をあげている。いずれも猿楽関係のものばかりであるが、本稿の成つた頃には三方郡誌が筆者の手許になかつたため、「古文書選」に拠つて書かれたものである。(小林一男)

錦 耕三氏略歴

明治四十年五月十七日大阪府南河内郡川西村に生れ。昭和三年国学院大学卒。昭和十五年朝日新聞社に入社。昭和十九年福井支局に転じ、二十年まで勤務。本社調査室に勤務中、日本民俗図録・考古図録・芸能図録の編集を担当。同三十六年一月九日死去。日本民俗学会評議員。